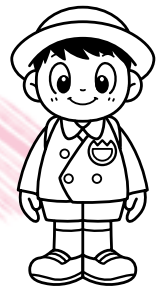




保育所・保育園 入所手続きは…



保育所への入所を希望される児童の入所手続は、入所の基準に基づき、

- ・初めて保育所に入所を希望される児童《新規入所》
 - ・平成16年度に引き続き、入所を希望される児童《継続入所》
- の2通りで、詳細は下記のとおりです。

*年齢は、平成17年4月1日現在です。

*南国市立後免野田保育所は、社会福祉法人に移管されますので、名称を後免野田保育園（仮称）として手続きをお願いします。

※文中の「保育所」は「保育園」とも読み替えてください。

入所の基準

保育所は、家庭での保育に欠ける児童を入所させる児童福祉施設で、保育所に入所できる基準は、次のとおりです。
〔条例から抜粋〕

居宅外で労働することを常態としている

居宅内で児童と離れて、日常の家事以外の労働をすることを常態としている

（育児・家事は入所の理由になりません）

妊娠中であるか、または出産後間がないこと

疾病・負傷、または精神、もしくは身体に障害がある

長期の疾病、または精神、もしくは身体に障害がある

同居の親族を常時介護している

震災・風水害・火災、その他の災害復旧にあたってい

るほか、市長が特に必要と認められた場合

新規入所

入所申込書の受付と同時に、保護者との面談を実施します。なお、保育士による児童面接もありますので、第1希望保育所へ児童同伴でおいでください。

申込書等の配布場所

『入所申込案内』入所のしおりは、各保育所・市役所総合案内・福祉事務所保育係にあります。

* 申込書配布は、12月13日からです。

申込期間

平成17年1月26日～

2月4日

* 申込期限後でも、随時受け付けますが、平成17年2月25日を過ぎると、5月入所になる場合もあります。

書類の提出先は、市役所福祉事務所保育係です。

申込受付・面談期日と時間
上記（左ページ）参照

申込受付・面談期日と時間

1月26日(木)	
大湊保育所	9:00～9:40
長岡東部保育所	9:00～10:30
浜改田保育園	10:00～11:00
国府保育所	11:00～11:40
吾岡保育園	13:00～14:30
久礼田保育所	13:30～14:20
岡豊保育所	15:00～16:00

1月27日(金)	
稲生保育所	9:00～10:00
後免野田保育所	
里保育所	10:30～11:30
明見保育所	
あけぼの保育所	13:30～14:30
長岡西部保育所	15:00～16:00

1月28日(土)	
大篠保育園	9:00～10:30
十市保育園	11:00～12:30

1月31日(月)～2月4日(金)	
南国市役所 福祉事務所	8:30～17:15

【備考】1月26日～28日の各保育所の受付は上記の時間内のみです。
1月31日～2月4日は市役所でのみ受け付けます。児童面接は後日となります。

継続入所

12月6日から各保育所で「保育要件確認書」を配布します。
手続き方法は、平成17年度保育の継続について「ピンクの表紙」をご覧ください。

5月以降の入所

受付期限/毎月20日(土曜、祝日の場合は前日、日曜の場合は前々日)
受付場所/市役所福祉事務所保育係

入所の承諾(決定)

申し込みの状況により、選考することになります。
*選考の場合: 選考基準は、「南国市保育所入所承諾基準運用要綱」(保育所に掲示)に基づき、家庭での保育に欠ける指数で決定します。

*入所の可否

3月17日ごろ、保護者に通知します。
通知文書は、「新規入所」は郵送。「継続入所」は保育所でお渡しします。

保育の実施時期

平成17年度末までの保育に欠ける期間です。

【備考】

募集開始年齢は、保育所一覧表を参照してください。
申込書には、第1希望から第4希望の保育所まで必ずお書きください。
すべての項目への記入をお願いします。
全園の申込状況は、2月10日、各保育所並びに市のホームページでお知らせします。
保育料の滞納がある場合、完納のうえ、手続きをお願いします。

後免野田保育所の民間移管について

平成17年
4月1日から

保育所は、保護者の皆さんが保育所を選択し、入所していただいております。

市内には15の保育所があり、このうち11の施設が南国市立の保育所で、4つの施設が社会福祉法人が運営する保育園です。

南国市立後免野田保育所は、平成17年度から社会福祉法人「ふるさと自然村」に移管されることになりました。保護者の皆さんのニーズに応える保育サービスの充実を図り、運営されます。

ご理解をよろしく願います。

保育関係のお問い合わせは、福祉事務所保育係(880・6566)まで